

# 社会福祉法人有磯会

## 次世代育成支援対策・女性活躍推進行動計画

職員が更に能力を発揮し活躍できるよう、仕事と家庭の調和がとれた働きやすい職場環境の取組みを推進するため、次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1： 出生時育児休業（産後パパ育休）の取得率を80%以上とする。

#### <対策>

- 令和8年4月～ 取得しやすい勤務割振り等の検討・調整
- 令和8年6月～ 社内お知らせ、掲示板を利用して周知を徹底
- 令和8年10月～ 対象者への声掛けと、勤務調整

目標2： フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を20%削減する。

#### <対策>

- 令和8年4月～ 社内お知らせ、掲示板を利用して周知を徹底  
(帰宅しやすい環境整備のため)
- 令和8年4月～ 人材不足解消に向けた採用活動の強化
- 令和8年6月～ 業務内容の改善、見直し検討